


令和5年(2023年)8月10日(木) 13時30分 配付

<p>項 目</p>	<p>「夏の防犯・安全集中対策」の実施について</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 2023 夏の防犯・安全集中対策パッケージの実施について 資料2 実施計画(交通安全、非行防止)</p>
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行して初めての夏を迎え、例年以上に人流の増加が予想される中、交通事故を防ぐとともに、社会経験の少ない若者が事件・事故に巻き込まれることがないように、夏休み期間を中心に道内各地において「夏の防犯・安全集中対策」を講じます。</p> <p>【オホーツク管内における集中対策の内容】</p> <p>① 交通安全対策(担当:環境生活課) お盆時期における交通死亡事故抑止対策期間(8/10~18)として交通死亡事故多発警報に準じた取組を行うこととし、次の日程で街頭啓発活動を振興局と道教委、道警北見方面本部と連携して実施します。 ・日 時: 8月11日(金) 13:00~ [1時間程度] ・場 所: 美幌夏まつり会場内(会場: 美幌北中学校 [美幌町鳥里4丁目]) ・参加人数: 6名程度</p> <p>② 特殊詐欺対策(担当:環境生活課) 特殊詐欺や闇バイトに関する注意喚起を強化するため、下記③の取組に合わせて啓発活動を実施します。</p> <p>③ 非行防止対策(担当:社会福祉課) 道青少年健全育成条例に基づく立入検査及び非行防止に向けた街頭啓発活動を振興局と北見市、道教委、北見警察署と連携して実施します。 ・日 時: 8月16日(水) 11:00~ [1時間程度] ・場 所: イトーヨーカドー北見店入口にて街頭啓発活動を実施 ・参加人数: 9名程度</p>
<p>担当窓口</p>	<p>保健環境部 環境生活課 課長 矢嶋 裕一 電話: 0152-41-0626 (内線: 2950) 保健環境部 社会福祉課 主幹兼子ども子育て支援室長 松本 英利 電話: 0152-41-0774 (内線: 3801)</p> 

2023 夏の防犯・安全集中対策パッケージの実施について

コロナウイルスの5類移行、日中夜間とも好天高温

行動制限なし 経済活動の活発化 昼夜の人流増加

社会経験や人との接触機会の少ない若者世代が事件・事故に巻き込まれないよう喫緊の取組が必要

集中対策分野

(主な所管部等)

交通安全対策

(道警察、環生、市町村)

特殊詐欺対策

(道警察、環生、市町村)

非行防止対策

(保福環生、道警察、道教委、札幌市他)

心のケア対策

(道教委、道警察、環生 他)

加害を防ぐ

被害を防ぐ・加害を防ぐ

寄り添い支える

パッケージ化し集中的に取り組む対策

- 交通死亡事故抑止対策期間を設定(8/10~18)
全道一斉レッド警戒活動日(8/10)、全道一斉旗の波運動(8/18)等の実施、上記運動と連動したパトライト作戦実施協力呼びかけ ほか
- 特殊詐欺、闇バイトに関する危険性の発信を強化
地域イベント会場等でのチラシ配布等注意喚起
- 関係機関合同で歓楽街一斉パトロールを日中実施(8/9)
すすきの周辺エリアにおいて20人規模で立入調査等を実施
- 各振興局においても道警、市町村と連携した街頭補導等を実施【調整中】
- 青少年を対象とする相談窓口等の周知、活用の呼びかけ発信を強化
「子ども相談支援センター」(道教育)、「少年相談110番」(道警察)、「さくらこ」(道)など相談窓口を周知、活用を呼びかけ

お盆時期を中心に8月末まで実施

青少年を中心に対策を実施 取組を「見える化」 → 事件・事故の発生抑止につなげる

すべての道民が安全に安心して暮らすことのできる社会の実現をめざす

オホーツク管内における「夏の防犯・安全集中対策」に係る実施計画（交通安全）

1 実施日時

令和5年8月11日（金）13:00～14:00（1時間程度）

2 場 所

美幌夏まつり会場（美幌北中学校）

3 参加団体及び人数

・振興局	3名程度	
・道教育委員会	2名程度	
・北見方面本部	1名程度	<u>計 6名</u>

4 実施内容

お盆時期における8月10日（木）から8月18日（金）を交通死亡事故抑止対策期間と定め、交通死亡事故多発警報に準じた取組を行うこととし、振興局と道教委及び道警北見方面本部で連携して街頭啓発を実施する。

○啓発方法

啓発物を配布し、交通安全について呼びかけを行う

○配布物

- ・ポケットティッシュ（500個）
- ・ウェットティッシュ（150個）

オホーツク管内における「夏の防犯・安全集中対策」に係る実施計画（非行防止）

1 実施日時

令和5年8月16日（水）11:00～12:00（1時間程度）

2 場 所

北見市西富町109の周辺（徒歩5～6分のエリア）

3 参加団体及び人数

・振興局（社会福祉課）	3名程度	
・振興局（環境生活課）	2名程度	
・北見市（青少年課）	2名程度	
・道教育委員会	1名程度	
・北見警察署（生活安全課）	1名程度	
		<u>計 9 名</u>

4 実施内容

北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施（カラオケBOX、インターネットカフェ等）及び非行防止に向けた街頭啓発活動を行う。

【立入調査】

- 対応者 3名（振興局社会福祉課1名、北見市1名、北見警察署1名）
- 実施場所
 - ・カラオケ歌屋（北見西富店）
 - ・インターネットカフェ「快活CLUB 北見店」

【街頭啓発活動】

- 対応者 6名（立入調査以外の者）
- 実施場所
 - ・イトーヨーカドー 北見店入口
- 啓発方法
 - ティッシュ配り（150個） ※ 下記のビラを同封
 - ・「闇バイトへの注意喚起」
 - ・「DV・性暴力SNS相談（関係連絡先）」